

重点課題VI	重大感染症対策の推進
目指すべき姿(目標)	重大感染症の発生に備え、平時と有事における情報収集・分析・還元・リスクコミュニケーションを図り、医療体制確保を含めた公衆衛生対策の推進を図ります。
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策においては関係機関と顔の見える関係が構築されつつあるが、一部の機関、職員に限定されている。 ○重大感染症である新型インフルエンザ等対策においても、各医療機関の医療体制の実態や地域で対応できる具体的取組について協議されていない。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重大感染症への対応は、重要な健康危機管理施策であり、健康危機管理調整手法の基本となる考え方を普及させ、平時・有事に地域全体で取り組みを進める必要がある。 ○重大感染症発生時の正確な情報収集・分析・還元・リスクコミュニケーションを図るための、病院、診療所、市町等との危機管理医療ネットワーク(※26)を構築する必要がある。 ○パンデミック時の医療サーージ(※28)に対応ができるよう、各機関が指揮系統のもとに活動ができ地域における医療体制を確保するための関係機関における協議を進める必要がある。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第12節「その他の疾病等」 1 感染症 第7章 第1節「健康危機管理体制」

数値目標 策定時－6年後(H35/2023年)	<ul style="list-style-type: none"> ○危機管理医療ネットワークが構築されている。 ○パンデミック時や医療サーージ時の地域における医療提供体制、情報集約・還元のしくみができている。 ○毎年、訓練・研修を実施し検証できている。 	H30年(2018年)	R元年(2019年)	R2年(2020年)	R3年(2021年)	R4年(2022年)	R5年(2023年)
		検討中	検討中	—			

施策の展開	行動計画	工程表(年度別事業計画)						H30年度の実施状況 →評価	R元年度計画	取組機関
		H30年 (2018年)	R元年 (2019年)	R2年 (2020年)	R3年 (2021年)	R4年 (2022年)	R5年 (2023年)			
○平時から、病院、診療所、市町等との危機管理医療ネットワークの構築を進めます。	○新型インフルエンザ等対策会議等を核とした危機管理医療ネットワークの構築 ○やまなし医療ネット等の活用検討(リスクコミュニケーションを含む)							○重大感染症発生時の危機管理医療のネットワーク構築について、病院長、関係機関の長、行政担当者を対象とした新型インフルエンザ等対策会議を開催(本所1回 支所1回) →重大感染症発生時の医療機関や地域の課題を把握できた。	○感染症発生等の情報共有や対応等の疑問点を相談できるための具体的方法を検討・試し、ネットワークを強化 ○検討内容に応じ、県重大感染症危機管理協議会へ問題提起 ・感染症担当者会議の開催	関係団体 医療機関 市町 警察 消防 保健所
○パンデミック時や医療サーージに対応できるよう、有事を想定した医療提供体制の協議を進めます。	○新型インフルエンザ等対策会議等を核とした地域医療提供体制、情報集約・還元の仕組みづくりの協議							○新型インフルエンザ等の重大感染症が発生したときの地域医療提供体制、情報集約・還元の仕組み作りについて医療関係者、医師会、薬剤師会、行政の感染症担当者会議を開催(本所2回 支所1回) ○医療機関における医療提供体制の検討 →会議参加者が自院の役割を協議され、新型インフルエンザ等対策会議において医療機関院長と共に、地域における役割分担を確認できた。	○各病院、医師会(診療所)において、新型インフルエンザ発生時の医療提供体制を検討し、BCPIに反映 ○管内の医療供給体制を明確化し、関係機関で共有 ・新型インフルエンザ等対策会議の開催 ・感染症担当者会議の開催 ・病院への働きかけ ・医師会への働きかけ ・診療所への働きかけ ○地域BCPの作成(支所)	関係団体 医師会 医療機関 保健所
○研修及び訓練を通じて地域での医療体制の充実を図ります。	○研修、訓練の実施							○感染症セミナーへの参加(2回) →研修に参加することで、新型インフルエンザ等県内感染期の理解と地域で対応しようという機運が高まった。 ○感染防護服の脱着訓練	○新型インフルエンザ発生時の、自施設の対応について確認を行うために、施設自らが訓練を実施 ○新型インフルエンザが発生した際の、疫学調査や搬送等防疫対応を確認し、より円滑かつ安全に行うために、危機管理研修を実施 ○新型インフルエンザが発生した際に、関係機関との連携や、より実践的な体制の確認を行うために、合同訓練を実施	関係団体 医療機関 市町 消防 保健所